

第1回、第2回家庭ごみ有料化制度に関する意見交換会 頂いたご意見の概要及び静岡市の考え方

意見要旨	意見内容の概要	静岡市の考え方
<p>(1) その他の手段で ごみ減量化を進 めるべきという 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民に負担を求める前に、やることがあるのではないか。 ・有料化について、全面反対という訳ではないが、せざるを得ないという段階でやるべき。 ごみ量の推移などを見ても、せざるを得ないという段階には見えない。清掃に多大な費用がかかり、今後コスト増が見込まれるのかどうか、一般会計に対して清掃費が3%ということならば、決して、有料化しなければごみ処理に係る経費を（税収のみで）負担できないと言うレベルではないのではないか。 4Rのうち、ごみになるものをもらわない、という施策をやってもなおかつ、有料化が必要なのか、どうなのかということ資料で提示すべき。 ・商品の販売に係る事業者に対する施策を展開すべきではないか。 ・分別を徹底すれば、まだごみを減らすことができる。 ・各家庭での個人個人での意識付けが重要だと思う。雑紙が可燃ごみに入っているのではないかと思う。雑紙の出し方の広報が足りないのではないか。広報の拡充が必要である。 ・静岡市は全国平均と比較すると30gしか多くない。卵1個分程度なのだから、もうひと頑張りすれば、全国平均並みになるのだというPRをしてもいいのではないか。 ・静岡市の清掃工場は立派なものがあるので、このままでは、ごみは出したいた放題。それでは駄目。環境負荷もかかるし、ごみを減らそうと言う意識が大事。発生抑制にかかる施策の展開をすべき。 ・ごみの問題は市民意識が大事であり、意見交換会や説明会を広く行い、 	<p>本市が実施しているごみ減量化に係る施策としては、「レジ袋削減に向けた取組に関する協定、マイバッグ持参運動」、「マイ箸・マイボトル持参運動」、「啓発施設における環境教育」、「チャレンジ！雑紙回収！！」等があり、事業者と協働したごみ減量の展開や、市民の意識改革に繋がる普及・啓発活動等を実施しているところではある。</p> <p>本市のごみ総排出量は年々減少傾向にあり、景気変動などの社会情勢の変化によるものも含まれているとは思われますが、上記の施策や、市民の皆様のごみ減量に関する意識の高まりによるものであると考えており、ごみ減量に関して一定程度の効果が表れていると考えます。</p> <p>しかし、上記のとおり本市としては減少傾向にはあるものの、本市の一人1日あたりのごみ総排出量と全国平均との比較では、平成22年度時点で約130gの差があり、依然高い水準にあるといえます。</p> <p>本市の一人1日あたりのごみ総排出量の推移を見ますと、1年間で20～30g程度の減少をしていることから、現状の施策の展開のみでは、全国平均と比較して高水準のまま推移することが予測され、新たなごみ減量等の施策の実施が必要であると考えられます。</p> <p>廃棄物処理事業に係るコストに関しましては、現状の施策のままで展開していく分には、清掃施設の建設等がなければ、一般会</p>

	<p>ごみ減量に関する意識改革を図るべき。</p>	<p>計に対して3%程度の清掃費となる見込ではありますが、新たな減量化施策・資源化施策等を展開していく場合には、コスト増が見込まれます。</p> <p>頂いたご意見を踏まえつつ、今後の施策の参考にさせて頂きたいと考えています。</p>
<p>(2) 意見聴取の手法 についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に実施するかどうかと考えているようだが、それを1年前の今年に、急に市民に向けて出されても困る。もっと早く提示して、長い時間をかけて議論する必要がある。 ・意見交換会を開催して、これで市民の理解が得られたとして進めないで欲しい。 ・今回の意見交換会の他にも、広く意見を聴取するような場を設けるべき。 ・自治会・町内会などを活用して、広く意見を聴取すべき。 ・意見交換会を開催する前に、市が自治会・町内会に働きかけて4Rの促進を徹底して行うべきであり、有料化について論じるのは、それ以後にすべき。 	<p>ご意見のとおり、家庭ごみ有料化に関する議論につきましては、様々な機会を通じて広く皆様のご意見を伺うべきものと認識しています。</p> <p>平成25年度の導入是非の判断につきましては、これをもってすぐに家庭ごみ有料化制度を実施する類のものではなく、引き続き具体的手法の検討や条例改正、実施する場合は周知期間を設ける等して、はじめて導入できるものと考えています。</p> <p>今回の意見交換会は、家庭ごみ有料化制度も、ごみ減量化等の手法の一つとして有効なものであることを提示した上で、広くごみ減量化等の施策に関して皆様のご意見を伺う場として設けたものです。</p> <p>平成24年度の7月には、市民意識調査において、ごみ減量化等の施策や家庭ごみ有料化制度に関するアンケート調査を実施しているところです。</p> <p>ごみ減量化や資源化に係る施策については、自治会・町内会の協力なくしては成しえないものであり、働きかけを強化していく必要があることは、ご意見のとおりと認識しています。</p> <p>有料化に関する意見交換をする場においても、廃棄物行政全般に関する普及・啓発の場として活用することが可能ですので、並行して行っていきたいと考えています。</p> <p>引き続き、皆様のご意見を伺う機会を設けたいと考えています。</p>

<p>(3) 有料化に伴う課題に対する対策についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家電リサイクル法が施行されてから、不法投棄が増えたのではないか。家庭ごみ有料化制度を導入すると、そうした問題も起こるのではないか。 ・有料化による不法投棄の増加や、不適正排出などの抜け道への対策が必要。 ・資源ごみについて、区によって収集方法が違う品目があり、負担の公平性を確保する必要がある。 ・ボランティアによる清掃活動等、有料化の対象外とするような配慮を必要とするものもあると思う。 	<p>ご意見のとおり、家庭ごみ有料化のみならず、法改正に伴って新たに廃棄物処理手数料が発生する場合や、既存の処理手数料の値上げ時などの際には、不法投棄や不適正処理に関する懸念が生じることから、対策を講ずる必要があると認識しています。</p> <p>本市では、現状においても、市職員による監視機動班によるパトロールや、民間委託による夜間・休日廃棄物不適正処理パトロール、地域の自治組織の協力の下で山間地等不法投棄監視員による活動等を行っています。</p> <p>引き続き監視体制の強化等に努め、不法投棄を未然に防ぎつつ、発生した場合も適正に対処していきたいと考えています。</p> <p>有料化の対象に関連するご意見ですが、ご意見のとおり、より資源化を促進させるためであったり、適正処理・美化活動等への配慮の必要性といった観点からも、慎重に検討していきたいと考えています。</p>
<p>(4) 有料化の手法についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化の手法について、一定量無料、それ以上は有料という超過制の制度が考えられる。 <p>現状の、ごみを出したい放題に出せてしまう体制・体質のままで良いのか、という問題がある。ごみ減量は考えなければならない問題であり議論すべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袋を事前に配布して、未使用のものは、市役所などでお金に引き換えることができる制度を検討してはどうか。 ・有料化を実施する場合は、努力した人が報われる制度にすべき。有料化には基本的には賛成だが、方法については検討の余地がある。 	<p>有料化の手法については、排出量単純比例型、排出量多段階比例型、一定量無料型、負担補助組合せ型、定額制従量制併用型など様々な手法が考えられますが、いずれについても利点と欠点があります。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、今後の参考にさせて頂きたいと考えています。</p>
<p>(5) 今後の進め方に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他都市の有料化の実施状況について示した資料が欲しい。手数料額や、導入後の効果、発生する問題等について。 	<p>追加資料の提言や、今後の廃棄物行政における目標等に関するご意見を頂き、ありがとうございます。</p>

<p>についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の徴収方法についてどのようなものがあるのか知りたい。 ・制度を導入する場合、有料化の対象としては何が考えられるのか示して欲しい。 ・目標の設定の仕方として、ごみの焼却量を減少させることを掲げる必要があるのではないか。 ・統計データについて、市全体の数値だけではなく、葵区、駿河区、清水区の三区に分類したデータを示すことが出来ないか。 ・ごみ減量化の効果、有料化によってどれくらいのごみが減るのかといったことを算定して示すべき。 	<p>各種データにつきましては、今後の意見交換会の際には、資料編のような形式で提示できればと考えています。</p> <p>目標設定に関しましても、今後の廃棄物処理における計画策定・改定時等に、頂いたご意見等があることを踏まえて検討していきたいと考えています。</p>
<p>(6) その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定袋を買ってごみを出しているの、すでに有料化していると思っていた。 ・今回の意見交換会の中で、出席者から、私たち自身が減量化することを目指して何をすべきか、という視点からの発言がほとんどない。市役所に施策の展開を求めていくことも必要だが、自分達がどう行動するかが重要。みんなで考えていく必要がある。 	<p>市指定袋については、旧静岡市においては平成 11 年度、旧清水市においては平成 6 年度から実施していますが、市指定袋には、ごみ処理手数料は含まれておりません。</p> <p>市指定袋制度は、製袋業者等から市指定袋製造に関する申請を受け、市がそれを指定し、製袋業者と販売店において製造・販売をしており、消費者が購入するという流れになっています。</p> <p>この流通過程における金銭の流れの中で、静岡市に手数料等その他の金銭が歳入されることはありません。</p> <p>他都市で導入されている家庭ごみ有料化制度は、この指定袋に処理手数料を上乗せする方式や、別途有料ステッカーのようなものを貼り付けの上、排出する方式等が採用されています。</p>